

在宅医療DX情報活用加算 について

- ・ オンライン請求を行っており、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・ 居宅同意取得型オンライン資格確認等を利用して取得した診療情報等を診察室や処置室等において、医師等が閲覧、活用できる体制を有しております。マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスター掲示、お声かけを行っております。
- ・ 医療DX推進の体制に関して質の高い診療を実施するための十分な情報の取得及び活用をして診療を行っております。
- ・ 電子処方箋を発行する体制の整備（稼働時期調整中）
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制（稼働時期調整中）

足柄きんとき在宅クリニック